

地域材利用のモデルとなる
木造住宅の支援をします

いばらきの木で家をたてよう

いばらぎ 木づかいチャレンジ (住宅用木材生産・流通体制の構築) 2026



●補助額：

1チーム20万円/戸
(1チームあたり20戸上限)

●募集期間：

令和8年8月31日まで必着

●補助要件：

裏面を参照して下さい。

いばらきの木で家をたてよう いばらき木づかいチャレンジ 2026

(住宅用木材生産・流通体制の構築)

補助内容

住宅用県産木材の生産・流通体制を構築したチームに20万円/戸の助成
(1チームあたりの助成額の積算対象となる住宅の戸数は20戸を上限)

補助要件

- ①茨城県内に建築される新築の一戸建て木造住宅であること。
- ②建築基準法に適合した住宅であること。
- ③チームに所属する施工業者により建築される住宅であること。
- ④チームに所属する事業者により生産・流通される木材を利用した住宅であること。
- ⑤建物全体で、県産木材の使用量が概ね20m³以上の住宅であること。
- ⑥以下に指定する部材に県産木材を100%使用する住宅であること。
(住宅以外の用途を含む建築物の場合は、住居部分に係る県産木材の使用量が概ね20m³以上であること。)
土台・大引・管柱・通柱・梁・桁・母屋・棟木・束・間柱・窓台・まぐさ・垂木・筋違・破風板・野縁・貫・胴縁
- ⑦原則として、事業年度の10月末日までに上棟し、事業年度の2月末日までに施工完了する住宅であること。
- ⑧助成事業による実績・成果を積極的に広報すること。なお、広報にあたっては森林湖沼環境税を活用した事業であることを明示すること。
- ⑨県木連が実施する普及・啓発に協力すること。

問い合わせ先

茨城県木材協同組合連合会

〒319-2205 常陸大宮市宮の郷2153-38

TEL: 0294-33-5121 FAX: 0294-33-5191

ホームページ: <http://www.wood-ibaraki.jp>